

【FdData 中間期末：中学歴史：鎌倉時代】

【永仁の徳政令と幕府の滅亡】

【問題】(3 学期)

次の各問いに答えよ。

【資料】

所領の質入れや売買は、御家人の生活が苦しくなるもとなので、今後は禁止する。(中略) 御家人以外の武士や庶民が御家人から買った土地については、売買後の年数にかかわらず、返さなければならない。

- (1) 上の資料を何というか。
- (2) また、この目的を説明せよ。

【解答】(1) 永仁の徳政令 (2) 領地を質入れしたり、売ったりした御家人を救うため。

【解説】

御家人の窮乏(分割相続, 貨幣経済, 元寇)
高利貸しからの借金が返せず土地を失う者もいた



御家人を救うため

1297年 永仁の徳政令

御家人が売った土地をただで取り戻させる

鎌倉時代の中頃から、鎌倉幕府を支える御家人ごけにんの生活は苦しくなっていた。その原因の第一は、ぶんかつそうぞく分割相続である。当時は兄弟で均等に親の財産(土地)を分けて相続するぶんかつそうぞく分割相続が行われていた。じょうきゅう らん承久の乱など国内の戦いでおんしょう恩賞としてしりょう所領を増やすことができる間はよかったが、戦いがなくなって所領の増加がなくなると、何代か分割相続をくりかえしていくうちに所領が細分化されてしまい、収入が減少し生活が苦しくなっていた。

原因の第二は、御家人がかへいけいざい貨幣経済にまきこまれていったことである。鎌倉時代中頃から、農業技術の向上や二毛作の普及により農業生産が上がり、よじょう余剰生産物や手工業品を売買することもさかん

になり、それにともなって貨幣が本格的に流通するようになった。貨幣を使うようになると、高利貸しから金を借りる者も出てきた。

原因の第三は、元寇^{げんこう}である。元の襲来^{しゅうらい}に対して、幕府は御家人を動員して戦った。当時、このような戦いの時の費用はそれぞれの御家人の負担であった。国内の戦いに勝ったのであれば、倒した敵の土地を、てがらにに応じて恩賞としてもらうことができた。しかし、元寇の場合は、戦いに勝っても土地が増えたわけではなかったため、幕府は御家人に恩賞として土地を与えることができなかった。当時は出陣のために要する費用はすべて自分持ちであったから、恩賞はそれを補うという意味もあったのである。元寇のときの負担は御家人の窮乏^{きゅうぼう}を加速させた。

御家人のなかには、高利貸しからの借金が返せず土地を失う者が出てきた。幕府を支える御家人の窮乏を救うため、幕府は1297年に永仁^{えいにん}の徳政令^{とくせいれい}を出して、御家人の所領の質入れや売却を禁止し、それまでに売ったり質流れになったりした土地をもとの持ち主である御家人にただで返させることとした(はやい話、借金の踏み倒しである)。

しかし、これによっても御家人の窮乏を救うことはできず、かえって、これまで金を融通していた高利貸しが金を貸さなくなるなど逆効果になり、幕府の信用を失わせる結果になった。(皮肉な(1297)結果に徳政令)

[問題](3 学期)

次の資料の文は、不満を持った武士のために幕府が出した命令の一部である。①何という命令か。②また、命令の内容を簡単に書け。

[資料]

土地を質に入れて流したり、売買させたりするのを停止する。以前売ったものについてはもとの所有者にもどさせる。売ってから 20 年を経過した土地はもとの所有者は取り返せないが、質屋などが買い取った土地は、年数に関係なく、もとの所有者のものとする。

[解答]① 永仁の徳政令 ② 御家人が売った土地をただで取り戻させる。

◆社会歴史の各ファイルへのリンク

<http://www.fdtype.com/dp/sr2/index.html>

◆FdData 中間期末の特徴(QandA 方式)

http://www.fdtype.com/dp/qanda_k.html

◆製品版(パソコン Word 文書：印刷・編集用)
の価格・購入方法

<http://www.fdtype.com/dp/seihin.html>

※ iPhone でリンク先が開かない場合は、
「iBooks」を開いてリンクをタップください。

【Fd 教材開発】 Mail : info2@fdtype.com